



分別は  
ここから  
チェック

御代田町  
ゴミデッカー



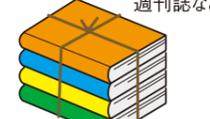
## 古紙類(新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみ)

紙ひもで十字に縛って出してください。

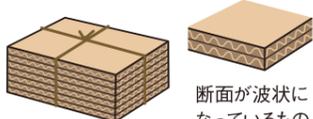
### ●新聞紙・広告



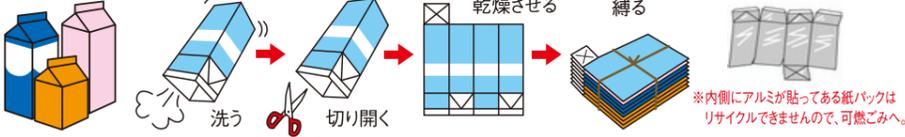
### ●雑誌・古本



### ●段ボール



### ●紙パック

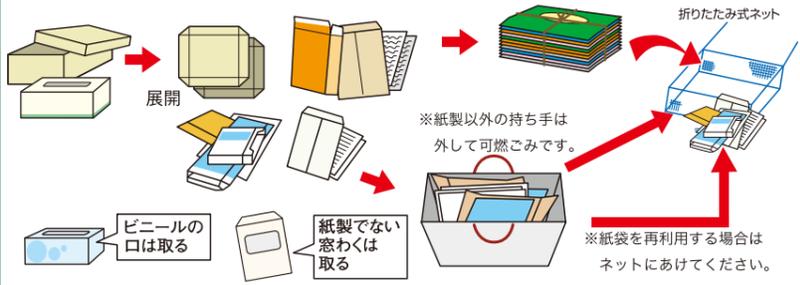


※内側にアルミが貼ってある紙パックはリサイクルできませんので、可燃ごみへ。

紙袋を使うか、紙ひもで十字に縛って出してください。

### ●雑がみ

- 段ボール以外の箱(菓子箱、食品箱、靴・化粧品の箱・ティッシュの箱など)
- 包装紙
- コピー用紙(学校からの通知やテスト用紙)
- その他(リーフレット・カレンダー・画用紙・紙袋・封筒など)



※紙製以外の持ち手は外して可燃ごみです。

※紙袋を再利用する場合はネットにあげてください。

## びん ガラスびん(3色分別)



- 化粧品のびん、クリスタルガラス、板ガラス、陶磁器、コップ、灰皿は不燃ごみで出してください。
- ビールびん、一升びんなどのびんは「リターナブルびん」として、繰り返し使用できます。井戸沢最終処分場でも回収していますが、買ったお店へ戻すようにしてください。
- キャップ、ふたは取ってください。(金属製のスクリューキャップ、王冠は缶類のふたへ)
- 水で軽くゆすいでください。

## ペットボトル



- 水で軽くゆすぎ、つぶさずに出してください。
- ふたとラベルはプラスチック製容器包装へ。
- 工作等で切断・着色したペットボトルは可燃ごみへ。

## POINT 雑がみとして出せない紙類(次のものは可燃ごみとなります)



## 古紙類 出し方の注意点

- 金属・プラスチック・ビニールなど紙以外の素材のものは取り除いてください。
- ビニールひも・粘着テープ・針金で縛らないでください。
- 個人情報記載されたものは取り扱いに十分注意してください。

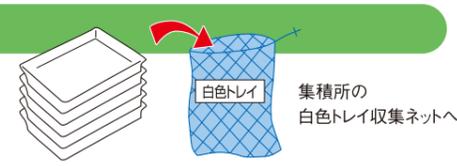
## 缶類

- 残り水等で軽くゆすぎ、つぶさずに出してください。
- 缶以外の金属は出さないでください。
- スプレー缶・カセットボンベ缶は必ずガスを出し切ってから穴を開け、プラスチック部分を取って出してください。
- 500mlを超える大きな缶で袋に入るものは不燃ごみへ。入らないものは井戸沢へ自己搬入してください。



## 白色トレイ

- 食品用白色トレイのみ
- トレイに貼ってある紙類、フィルム類は取り除く。
- 一度水洗いをする。



## 古布・古着

- 崩れないよう適度な大きさにたたんでかさねる。
- ひもで十字に縛る。
- ひもはどのような素材のものでもよい。
- シーツなど大きな布などで包まない。



## 家電リサイクル法の対象家電

- A** 買換えて処分するときは、新しいものを購入するお店に引き取りを申し込んでください。
  - I** 処分だけのときは、それを購入したお店に引き取りを申し込んでください。
  - U** 自分で指定引取場所を持ち込むこともできます。(注1)(注2)
  - E** 役場窓口で運搬手数料3,000円を支払い、井戸沢最終処分場へ持ち込むこともできます。(注1)
- (注1) **A**と**E**の場合、郵便局でリサイクル料金を振り込み、発行される「リサイクル券」を処分するものに貼る必要があります。  
リサイクル料金は、次の情報が必要になるので、確認してください。【製造メーカー/テレビ(画面サイズ)/冷蔵庫(容量リットル)】  
※別途、郵便局での振込手数料がかかりますので、ご注意ください。
- (注2) 指定引取場所  
○小柳産業(株) 東御倉庫/東御市津津字砂田1184-3 ☎0268(71)7155

## 浅麓エココンポ(肥料) ご利用ください!

浅麓汚泥再生処理センターでは汚泥発酵肥料「浅麓エココンポ」を配布しています。農業・家庭菜園などにご利用ください。予約受付時間は月～金曜日9:00～17:00。配布予定日は毎週水曜日となります。なお、当日配布の予約はできません。(注)要予約。袋での配布は1袋当たり30円の袋代がかかります。バラ積みの場合は無料となります。【お問い合わせ・ご予約】浅麓環境施設組合/小諸市甲1845番地 ☎0267(22)7710

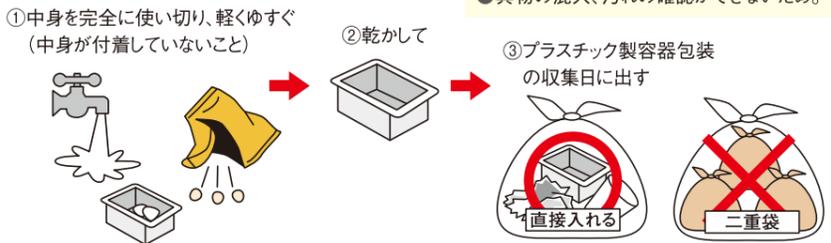
## プラスチック製容器包装



## プラスチック製容器包装の出し方

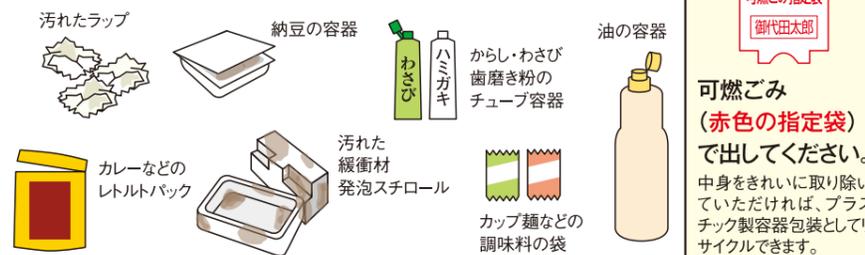
- ① **♻**マークのあるものを出してください。
- ② 中身を使い切り、落とせる汚れは軽くゆすいで
- ③ 汚れが取れないものは出さない

注意  
以下の理由から二重袋は禁止となっています。  
●中身が確認できず、収集の際に危険なため。  
●異物の混入、汚れの確認ができないため。



## 汚れを落とすことが困難なプラスチック製容器包装

中身が残っているとリサイクルすることができません。



可燃ごみ  
(赤色の指定袋)  
で出してください。  
中身をきれいに取り除いていただければ、プラスチック製容器包装としてリサイクルできます。